

当地滞在・在留中の邦人の皆様へ

平成26年1月

在ホーチミン日本国総領事館

当地での滞在・在留を有意義なものにしていただくために以下の点を参考にさせていただき、ご自身の安全に十分注意を払ってくださるようお願いいたします。

1 当地で注意を要する犯罪被害

(1) ひったくり

二人乗りのバイクに、追い越しざまに所持しているバッグやスマートフォン等をひたたくられるという手口で、転倒させられた上、体ごと引きずられたり、抵抗の際に暴行を受ける等して負傷するケースもあり、発生件数も多く当地では最も注意を要する犯罪被害です。

(2) スリ

話しかけや突然抱きつくといった身体への接触等の手段で注意をそらされている際にバッグ内あるいはズボンポケット内の財布やスマートフォン等を盗まれるスリ被害が多発しています。

(3) 各種詐欺

バイクタクシー利用時、あるいは同タクシー等が案内する飲食店等利用時等において、法外な料金の支払いを強要される「ぼったくり」被害や、友好的な人物を装った犯行グループから自宅での食事に誘われ、見知らぬ家に連れて行かれた後、大量の現金を賭けさせられ騙し取られる「いかさま賭博」被害が依然として発生しています。

2 被害に遭わないための対策

(1) 手ぶらでの外出、またはタクシー等自動車での移動を心がける

※ タクシーは自分で止めず店員等に呼んでもらい、乗降の際も警戒を怠らない

(2) 見知らぬ者から話しかけられた場合、警戒心を持ち、安易に信用しない ※ 殆どの場合、相手にしない方が無難

(3) 特にホテル、アパート、レストラン等の出入りの際は、狙われる可能性が高いことを認識し周囲を警戒する

(4) シクロ、バイクタクシーは極力利用しない

【連絡先】

在ホーチミン日本国総領事館 (08) 3933-3510

夜間・休日等の閉館時には上記代表電話が留守番電話に変わります。人命に関わる場合、また、事件・事故他、緊急の事情でお困りの方は、留守番電話のメッセージに従い番号を押していただければ、緊急対応者が応答します。

ウェブサイト: <http://www.hcmcgi.vn.emb-japan.go.jp> の安全情報もご確認下さい。